

# 平成15年度 医療問題特別委員会行政視察報告書

平成16年1月22日

1. 日程 平成15年11月27日～28日
2. 視察先 公立置賜総合病院（山形県川西町） 新潟県立津川病院（新潟県津川町）
3. 視察項目 公立置賜総合病院
- ・公立病院の再編成の経過と現状について
  - ・サテライト医療施設の現状について
  - ・救命救急センターとメディカルコントロール体制について
- 新潟県立津川病院
- ・地域医療の実状について
  - ・メディカルコントロール体制について
4. 視察者 委員 今井 詔一委員長 小野吉太郎副委員長 田沢 弘一委員  
広野 豊作委員 高井 保委員 大関 勝正委員  
樋口 浩二委員 関 龍雄委員 佐野正三良委員
- 同行 井口 敏夫健康課参事
- 随行 藤田 理恵議会事務局主査 以上一行11名

## 公立置賜総合病院（平成12年11月1日開設）

応対者 遠藤克二事務局長、樋口一志総務課長、斉藤隆総務主査 他

### ○概要

県の医療体制整備の中で、他の圏域と比較して高度医療機能が不足していた置賜地域（3市5町・人口約25万人）に、救命救急センターを備えた公立置賜総合病院を、地元市町や県で構成する一部事務組合が整備することとなった。最終的に病院再編計画に参加したのは2市2町（長井市、南陽市、川西町、飯豊町 人口約10万人）であった。

長井市立総合病院、南陽市立総合病院、川西町立病院及び飯豊町国民健康保険診療所を再編して、4つの市町のほぼ中央の位置に、高度医療・救急医療を担う基幹病院となる公立置賜総合病院を新たに建設し、既存の各市町立病院はサテライト医療施設とし（公立置賜長井病院、公立置賜南陽病院、公立置賜川西診療所）初期医療及び慢性期医療の提供の役割を担うことになった。（基幹病院と一番遠いサテライト施設（南陽病院）の距離は9km）

基幹病院とサテライト医療施設の機能分担の明確化と連携を図り体制を確立し、またそれぞれの役割を効率的に果たすため、地域の病院及び診療所との間で、紹介患者の円滑な受け入れと地域病院への逆紹介などの連携を強めている。

：公立置賜総合病院 { 用地面積 10万㎡、職員 574名(医師 72名含む)、駐車場 1,000台 }

- 経緯 平成5年9月 置賜地域医療懇話会の設置（3市5町）  
平成6年4月 置賜地域広域病院等整備促進協議会の設置（県及び2市2町）  
平成7年11月 置賜広域病院組合設立許可（自治大臣）  
平成12年11月 公立置賜総合病院開院

○設立運営主体

置賜広域病院組合 (1) 構成団体 山形県、長井市、南陽市、川西町、飯豊町  
(2) 設立年月日 平成7年11月15日

○負担割合について

施設区分	建設整備に要する経費の負担割合		基幹病院及びサテライト医療施設の管理運営に要する経費の負担割合	
	県	関係市町	県	関係市町
基幹病院(救急救命センターを除く)サテライト医療施設のうち精神病床施設	10分の8	10分の2	10分の4.5	10分の5.5
基幹病院のうち救急救命センター	10分の10	-	10分の10	-
サテライト医療施設	-	10分の10	-	10分の10

組合の運営に要する経費の負担割合 県 10分の5 関係市町 10分の5

○総事業費と財源内訳

<b>総事業費</b> <b>整備費</b> 用地取得 752 百万円 用地造成 903 病院本館 19,646 医療機器等 4,528 情報システム 1,577 その他 3,027 小計 30,433 百万円 組合債利子 8,589 百万円 合計 39,022 百万円	<b>財源内訳</b> <b>特定財源</b> 県支出金 1,494 百万円 地方交付税 14,831 その他 155 計 16,480 百万円 <b>負担金</b> 山形県 18,153 百万円 長井市 1,345 南陽市 1,455 川西町 1,113 飯豊町 476 計 22,542 百万円
---	---

○医療機能 ・18 診療科・36 ユニット ・その他人工透析 14 台、手術室 8 室、未熟児室 3 床、BCR 対応病室 2 床、第二種感染症病床 4 床 ・各種指定等 救命救急センター、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関、へき地中核病院、老人性痴呆疾患センター、総合リハビリテーション承認施設

○病床数の変化

【再編前】	【再編後】
病床総数 812 床 (内訳) 長井市立総合病院 463 床 南陽市立総合病院 251 床 川西町立病院 98 床 飯豊町中央診療所 無床	病床総数 680 床〔救急救命センター 20 一般 580 精神 80〕 (比較 132 床) (内訳) 公立置賜総合病院 500 床、 救命救急センター 20 床 公立置賜長井病院 110 床 公立置賜南陽病院 50 床 公立置賜川西診療所 無床 飯豊町診療所 (管理運営の受託)

○平成 14 年度決算概要 (抜粋)

	総収益	総費用	純損益	前年度繰越欠損金	当年度未処理欠損金
公立置賜総合病院	10,684,768	11,247,082	562,314	461,100	1,023,414
総合病院	8,961,723	9,496,116	534,393	458,635	993,028
救命救急	1,723,045	1,750,966	27,921	2,465	30,386
サテライト医療施設	2,935,491	2,900,776	34,715	51,116	85,831
長井病院	1,576,131	1,544,558	31,573	6,138	37,711
南陽病院	1,033,281	1,025,412	7,869	32,325	40,194
川西診療所	326,079	330,806	4,727	12,653	7,926
合計	13,620,259	14,147,858	527,599	409,984	937,583

\* 不足分は各団体から負担してもらう。

○主要経営指標 平成 14 年度

	医業収支 比率(%)	病床利用率 (%)	外来入院患者 比率(%)	1日平均患者数 入院(人)	1日平均患者数 外来(人)
公立置賜総合病院	84.2	93.3	160.7	485.2	1,126.5
総合病院	88.4	94.1	150.5	470.4	1,054.4
救命救急	61.9	74.0	486.8	14.8	72.1
サテライト医療施設	91.2	89.6	290.1	143.3	749.8
長井病院	98.2	90.7	246.4	99.8	366.5
南陽病院	83.9	87.0	390.3	43.5	252.9
川西診療所	81.0				130.4
合計	85.6	92.4	190.2	628.5	1,876.3

○救急車搬送患者数(平成 14 年 1 月～12 月) ・ 2 市 2 町 2,438、その他 427 計 3,039

\* 所見、その他

- ・ 公立置賜総合病院設置は、県健康福祉部と医療懇話会(医師会等)の先導が大きい。
- ・ 山形大学医学部の付属病院的であり、医師不足の認識は無い。(以前は東北大、新潟大、群馬大、などに要請) 来年から 2 年間の臨床制度が始まるが、新病院で実績が無いため応募はまだ無い。
- ・ 他医院医師の登録医制度の活用、及び逆紹介の積極的実施を強調。
- ・ 遠藤克二事務局長は、救命救急への特化展望を望む姿勢。
- ・ 救急救命士等の研修受入は、生涯教育、就業前研修、養成所入所前教育、県消防学校救急課病院研修、事後事例研修を実施。
- ・ 経費不足分は、負担区分によって構成各団体が拠出する。 執行機関 15 名(正副管理者、参与、監査委員、医療特別職) 議会議員 15 名(県、構成市町)

新潟県立津川病院(昭和 28 年開設)

対応者 吉嶺文俊院長、青野茂雄事務長、岡外科部長、横山看護部長、皆川経営係長

○診療圏の概要

町村名	人口(人)	津川病院までの所要時間 (役場から車で)	医科診療所数
津川町	5,209	2 分	2
鹿瀬町	2,951	5 分	2
上川村	3,383	20 分	1
三川村	4,271	25 分	1
計	15,814		6

○正規職員数 69 名(他臨時 10 名)、うち正規医師 4 名、臨時医師 1 名であるが、他に新潟大、がんセンター、水原郷、日本歯科大、他等からの医師で診療維持。内科、外科、小児科が常勤医師による診療。

○病床利用率

H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15.10.1 現在
85.8	85.8	71.1	73.4	79.3	88

○経営の状況（抜粋）

平成 14 年度	総収益	総費用	差引損益
津川病院	1,058,424	1,374,560	316,136

（一般会計繰入後の損益）

	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
津川病院	24,291	86,114	46,829	7,063
県立全体	2,732,959	1,528,192	1,512,869	2,661,875
県立全体累計	26,414,362	27,942,554	29,445,423	32,117,298

○へき地医療等の実施状況

（１）へき地巡回診療

国のへき地保健医療計画により、平成 4 年 4 月 1 日に「へき地中核病院」の指定（平成 15 年 2 月 1 日からへき地医療拠点病院に指定変更）を受け、上川村の無医地区等で巡回診療を実施している。

へき地巡回診療地区（上川村） 平成 14 年度実績

・戸数 206 ・人口 645 ・回数 80 ・延受診者 1,707

（２）訪問診療、訪問看護の状況

訪問診療は月 2 回、訪問看護は週 1 回から 2 回実施している。

津川病院退院患者等のうち、患者の家族から要望のある場合で、次のような患者を対象としている。

（対象者） 県立津川病院において治療及び看護を受けている者で

（ア）慢性疾患、難病等で生活指導或いは介護方法の指導を必要とする者。

（イ）終末期を在宅で迎えることを望んでいる者。

（ウ）寝たきりの状態で、定期的に観察を必要とする者。

（エ）医療、看護処理、医療器具の装置や交換、服薬管理などを必要とする者。

平成 14 年度実績 ・訪問診療 2 町村 延 334 件

・訪問看護 3 町村 延 328 件

○メディカルコントロール体制について

津川は、本来新潟市民病院を中心としているが、全く機能せず、東蒲原のみで行っている。

平成 15 年 7 月 1 日に東蒲原広域消防本部と協定を締結（「救急業務のメディカルコントロールに関する協定書」）。救急車は津川、三川に 1 台ずつ。救命救急士は 6 から 7 名。

\* 所見、その他

- ・ 訪問診療・訪問看護は、「良質な医療とケア」、「具合が悪くなったら病院へ、から、具合が悪くなる前に病院に」（吉嶺院長）などの理念や方針に基づく。
- ・ 吉嶺院長「献身的努力だけでなく、地域医療には『現代の赤髭チーム』など医療のネットワーク化が必要」、「保険、福祉、医療の三位一体が重要」、等を話す。
- ・ 深刻な医師不足有り、特に内科医を切望。